

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 18 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 小 嶋 富 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 2 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 16 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 24 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8 年 8 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	4,580,000 3,664,000	一括	916,000	162,455	34,810
1	750,000				
2	850,000				
3	110,000				
4	2,870,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 印西市木下字池田
 地 番 725 番 9
 地 目 宅地
 地 積 88.97 平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地、一部公衆用道路
- 2 所 在 印西市木下字池田
 地 番 725 番 10
 地 目 宅地
 地 積 96.16 平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地、一部公衆用道路
- 3 所 在 印西市木下字樽場
 地 番 1521 番 109
 地 目 宅地
 地 積 10.85 平方メートル
- 4 所 在 印西市木下字池田 725 番地 10、725 番地 9
 印西市木下字樽場 1521 番地 109
 家屋 番号 725 番 10
 種 類 店舗・居宅
 構 造 鉄骨造陸屋根 3 階建



物 件 目 録

床 面 積	1 階	130.84 平方メートル
	2 階	137.80 平方メートル
	3 階	23.12 平方メートル



令和 8 年（ケ）第 3 4 号

注 意 書

物件番号 2 の地積について、現況調査報告書及び評価書には「7 6 . 1 6 平方メートル」と記載していますが、不動産登記記録上、令和 8 年 6 月 1 日付で不動産登記法第 2 8 条に基づき「9 6 . 1 6 平方メートル」に変更されています。

千葉地方裁判所民事第 4 部売却係

物 件 明 細 書

令和 8年 6月24日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 仲 村 泰 子

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 印西市木下字池田
 地 番 725 番 9
 地 目 宅地
 地 積 88.97 平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地、一部公衆用道路
- 2 所 在 印西市木下字池田
 地 番 725 番 10
 地 目 宅地
 地 積 96.16 平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地、一部公衆用道路
- 3 所 在 印西市木下字樽場
 地 番 1521 番 109
 地 目 宅地
 地 積 10.85 平方メートル
- 4 所 在 印西市木下字池田 725 番地 10、725 番地 9
 印西市木下字樽場 1521 番地 109
 家屋 番号 725 番 10
 種 類 店舗・居宅



物 件 目 録

構 造 鉄骨造陸屋根3階建

床 面 積	1階	130.84平方メートル
	2階	137.80平方メートル
	3階	23.12平方メートル



令和8年(ケ)第34号
令和8年4月16日受理
令和8年5月29日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所

執行官 石 川 和 浩

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 印西市木下字池田

地 番 7 2 5 番 9

地 目 宅地

地 積 88.97 平方メートル
- 2 所 在 印西市木下字池田

地 番 7 2 5 番 10

地 目 宅地

地 積 76.16 平方メートル
- 3 所 在 印西市木下字樽場

地 番 1 5 2 1 番 109

地 目 宅地

地 積 10.85 平方メートル
- 4 所 在 印西市木下字池田 7 2 5 番地 10、7 2 5 番地 9
印西市木下字樽場 1 5 2 1 番地 109

家屋 番号 7 2 5 番 10

種 類 店舗・居宅

構 造 鉄骨造陸屋根 3 階建

床 面 積 1 階 130.84 平方メートル
2 階 137.80 平方メートル
3 階 23.12 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	未実施			
土地	物件1～3			
現況地目	☒ 宅地（物件1～3） ☒ 公衆用道路（物件1、2） ☐ （物件 ）			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者（ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり） 上記の者が本土地の宅地部分上に下記建物を所有し、占有している ☒ 物件1、2の土地のその余の部分は公衆用道路の一部（歩道）として使用されている			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	1 物件4の建物の敷地として一体利用されており、北側を除く周囲に市道が接し、東側（物件1、2の土地の一部）は隣接する市道と一体となって公衆用道路の一部（歩道）として使用されている（接道状況の詳細は評価書参照）。周囲に境界壁等は設けられていないが、北東端及び北西端に境界標（コンクリート杭）が設置されており、概ね土地全体の範囲を確認できる。なお、物件3の土地の地積測量図は存しない。 2 コンクリート舗装面に所々亀裂が見られる。 3 「関係人の陳述等」及び添付写真各参照			
建物	物件4			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 登記記録上の記載とほぼ同一である ☐ 登記記録上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある（種類： 構造： 床面積： ）			
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	1 本件所有者会社の亡元代表者の養子が無償で居住している。 2 築後約48年ほど経過し、①南西端付近の外壁が一部損傷している、②1階用具室・トイレの天井や壁が一部欠損している（雨漏りや2階ユニットバスからの水漏れが原因と思われる。）、③屋上の周囲の手摺りが錆び付き、下部が一部欠損している、④その他、天井等の雨漏り跡、壁紙クロスの剥がれやカビ汚れ、床・建具等の傷みや汚れが散見されるなど、経年等に伴う各種損耗・老朽化が著しい。 3 東側歩道上に設置されたアーケード屋根は、本建物に附合している。 4 「関係人の陳述等」、間取図及び添付写真（損耗箇所は主なもの）各参照			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 令和 年 月 日 支部 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（ 2 枚目）

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件4 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■A	
占有状況		□敷地 □駐車場 □ ■居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 □	
■関係人(■A(占有者) □ ()の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		□賃借権 ■使用借権 □	
占有開始時期		昭和54年4月	
最初の	契約日	昭和54年4月	
契約等	期間	昭和54年4月から □ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種類別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者会社 □その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 □その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他		「関係人の陳述等」参照	
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (占有者)	1 私は本件所有者会社の代表者だった亡Bの養子です。 2 本建物の1階は所有者会社が経営していた書店で、私は本建物に家族と住みながら同書店で働いていましたが、同書店は10年位前に閉店しました。私だけはその後もずっと本建物に住んでいます。 3 本建物に住み始めた当初は無償で、その後一時期家賃として月額5,000円ほど給与天引きされていたことがありましたが、給与自体の未払いが続くなどしたこともあり、多くの期間は無償でした。退去を求められたことはありません。 4 建物は経年で傷んでいると思いますが、雨漏りが酷くて困っているということはありません。 5 土地の境界にトラブルはありません。 (以上、令和8年5月13日に聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

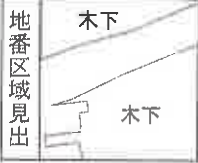
(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年4月17日(金) 11:25-12:00	物件所在地	物件確認(所有者会社名の看板あり)、全戸不在、連絡文書差置(一度Aから連絡が来るが、その後なかなか連絡が取れず、下記のとおり郵便対応を試みたところ、ようやく連絡が取れ、調査日時を調整した。)、外観写真撮影、周囲確認
令和8年4月17日(金) : : :	(普通郵便)	所有者会社元代表者B住所地宛連絡文書発送(宛所尋ね当たらずで返送)
令和8年4月22日(水) : : :	(普通郵便)	A宛連絡文書発送(物件所在地に発送)
令和8年4月28日(火) : : :	(速達郵便)	A宛連絡文書発送(物件所在地に発送)
令和8年5月13日(水) 14:20-15:55	物件所在地	評価人と共に立入調査(A立会、同人から聴取、間取り・使用状況等確認、室内等写真撮影、周囲確認)
年 月 日() : : :		
年 月 日() : : :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在			印西市木下字池田			地 番	725番9		
出 力 縮 尺	1/600		精 度 区 分	座標系 番号又 は記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局成田出張所管轄)

令和8年1月29日

千葉地方法務局

登記官

請求番号：26-1

(1/1)

(6 枚目)

(A3版をA4版に縮小)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(千葉地方方法務局成田出張所管理)
令和8年1月29日 千葉地方方法務局

(7枚目)

登記官

317924

番 725番

土地の所在 千葉県市川市木下字池田

土地測量図

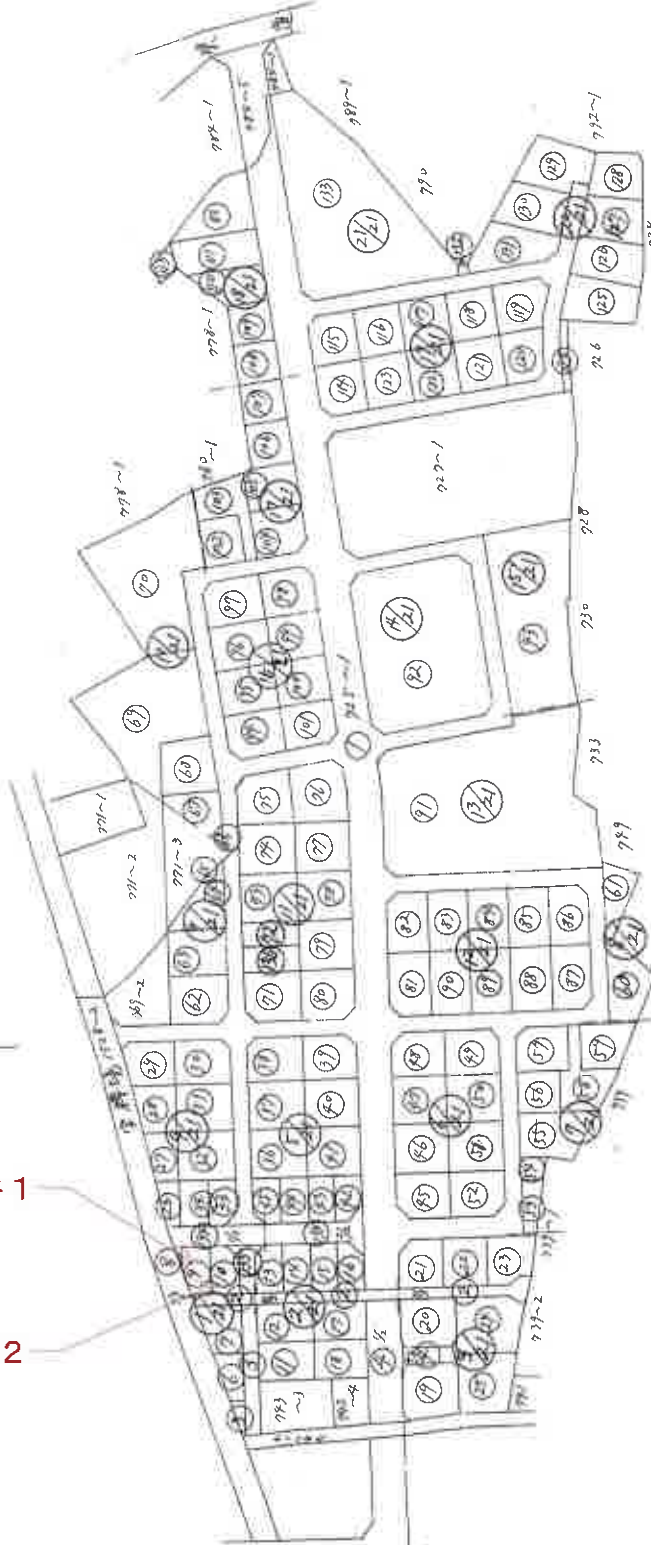
後725-1~-136 新725-1~-52, -55~-60,
-62~-65, -67~-123,
-125~-131, -133~-136

1/52

作製年月日 昭和43年5月22日
作製者

43年5月22日

物件1
物件2



② (排水路) $\frac{1}{3} = 51.800$
 $\frac{2}{3} = 122.4150$
 $\frac{3}{3} = 223.2547$
 $\frac{4}{3} = 296.8177$

④ (公共用道路) $\frac{1}{2} = 3383800$
 $\frac{2}{2} = 6767600$
 $\frac{3}{2} = 10151400$

⑤ (公共用道路) $\frac{1}{2} = 1701355$
 $\frac{2}{2} = 3402710$
 $\frac{3}{2} = 5104065$

縮尺 1/500

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

(A3版をA4版に縮小)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(千葉地方支務局成田出張所管轄)
令和8年1月29日 千葉地方支務局

(8枚目)

登記官

(A3版をA4版に縮小)

縮尺 1/300

(千葉土地家屋調査士会用紙)

217023

1枚目と同様

地番	225~23~3~5~6~7~8~9~10~11~12~13~14~15~16~17~18~19~20~21~22~23~24~25~26~27~28~29~30~31~32~33~34~35~36~37~38~39~40~41~42~43~44~45~46~47~48~49~50~51~52~53~54~55~56~57~58~59~60~61~62~63~64~65~66~67~68~69~70~71~72~73~74~75~76~77~78~79~80~81~82~83~84~85~86~87~88~89~90~91~92~93~94~95~96~97~98~99~100~101~102~103~104~105~106~107~108~109~110~111~112~113~114~115~116~117~118~119~120~121~122~123~124~125~126~127~128~129~130~131~132~133~134~135~136~137~138~139~140~141~142~143~144~145~146~147~148~149~150~151~152~153~154~155~156~157~158~159~160~161~162~163~164~165~166~167~168~169~170~171~172~173~174~175~176~177~178~179~180~181~182~183~184~185~186~187~188~189~190~191~192~193~194~195~196~197~198~199~200~201~202~203~204~205~206~207~208~209~210~211~212~213~214~215~216~217~218~219~220~221~222~223~224~225~226~227~228~229~230~231~232~233~234~235~236~237~238~239~240~241~242~243~244~245~246~247~248~249~250~251~252~253~254~255~256~257~258~259~260~261~262~263~264~265~266~267~268~269~270~271~272~273~274~275~276~277~278~279~280~281~282~283~284~285~286~287~288~289~290~291~292~293~294~295~296~297~298~299~300~301~302~303~304~305~306~307~308~309~310~311~312~313~314~315~316~317~318~319~320~321~322~323~324~325~326~327~328~329~330~331~332~333~334~335~336~337~338~339~340~341~342~343~344~345~346~347~348~349~350~351~352~353~354~355~356~357~358~359~360~361~362~363~364~365~366~367~368~369~370~371~372~373~374~375~376~377~378~379~380~381~382~383~384~385~386~387~388~389~390~391~392~393~394~395~396~397~398~399~400~401~402~403~404~405~406~407~408~409~410~411~412~413~414~415~416~417~418~419~420~421~422~423~424~425~426~427~428~429~430~431~432~433~434~435~436~437~438~439~440~441~442~443~444~445~446~447~448~449~450~451~452~453~454~455~456~457~458~459~460~461~462~463~464~465~466~467~468~469~470~471~472~473~474~475~476~477~478~479~480~481~482~483~484~485~486~487~488~489~490~491~492~493~494~495~496~497~498~499~500~501~502~503~504~505~506~507~508~509~510~511~512~513~514~515~516~517~518~519~520~521~522~523~524~525~526~527~528~529~530~531~532~533~534~535~536~537~538~539~540~541~542~543~544~545~546~547~548~549~550~551~552~553~554~555~556~557~558~559~560~561~562~563~564~565~566~567~568~569~570~571~572~573~574~575~576~577~578~579~580~581~582~583~584~585~586~587~588~589~590~591~592~593~594~595~596~597~598~599~600~601~602~603~604~605~606~607~608~609~610~611~612~613~614~615~616~617~618~619~620~621~622~623~624~625~626~627~628~629~630~631~632~633~634~635~636~637~638~639~640~641~642~643~644~645~646~647~648~649~650~651~652~653~654~655~656~657~658~659~660~661~662~663~664~665~666~667~668~669~670~671~672~673~674~675~676~677~678~679~680~681~682~683~684~685~686~687~688~689~690~691~692~693~694~695~696~697~698~699~700~701~702~703~704~705~706~707~708~709~710~711~712~713~714~715~716~717~718~719~720~721~722~723~724~725~726~727~728~729~730~731~732~733~734~735~736~737~738~739~740~741~742~743~744~745~746~747~748~749~750~751~752~753~754~755~756~757~758~759~760~761~762~763~764~765~766~767~768~769~770~771~772~773~774~775~776~777~778~779~780~781~782~783~784~785~786~787~788~789~790~791~792~793~794~795~796~797~798~799~800~801~802~803~804~805~806~807~808~809~810~811~812~813~814~815~816~817~818~819~820~821~822~823~824~825~826~827~828~829~830~831~832~833~834~835~836~837~838~839~840~841~842~843~844~845~846~847~848~849~850~851~852~853~854~855~856~857~858~859~860~861~862~863~864~865~866~867~868~869~870~871~872~873~874~875~876~877~878~879~880~881~882~883~884~885~886~887~888~889~890~891~892~893~894~895~896~897~898~899~900~901~902~903~904~905~906~907~908~909~910~911~912~913~914~915~916~917~918~919~920~921~922~923~924~925~926~927~928~929~930~931~932~933~934~935~936~937~938~939~940~941~942~943~944~945~946~947~948~949~950~951~952~953~954~955~956~957~958~959~960~961~962~963~964~965~966~967~968~969~970~971~972~973~974~975~976~977~978~979~980~981~982~983~984~985~986~987~988~989~990~991~992~993~994~995~996~997~998~999~1000~1001~1002~1003~1004~1005~1006~1007~1008~1009~1010~1011~1012~1013~1014~1015~1016~1017~1018~1019~1020~1021~1022~1023~1024~1025~1026~1027~1028~1029~1030~1031~1032~1033~1034~1035~1036~1037~1038~1039~1040~1041~1042~1043~1044~1045~1046~1047~1048~1049~1050~1051~1052~1053~1054~1055~1056~1057~1058~1059~1060~1061~1062~1063~1064~1065~1066~1067~1068~1069~1070~1071~1072~1073~1074~1075~1076~1077~1078~1079~1080~1081~1082~1083~1084~1085~1086~1087~1088~1089~1090~1091~1092~1093~1094~1095~1096~1097~1098~1099~1100~1101~1102~1103~1104~1105~1106~1107~1108~1109~1110~1111~1112~1113~1114~1115~1116~1117~1118~1119~1120~1121~1122~1123~1124~1125~1126~1127~1128~1129~1130~1131~1132~1133~1134~1135~1136~1137~1138~1139~1140~1141~1142~1143~1144~1145~1146~1147~1148~1149~1150~1151~1152~1153~1154~1155~1156~1157~1158~1159~1160~1161~1162~1163~1164~1165~1166~1167~1168~1169~1170~1171~1172~1173~1174~1175~1176~1177~1178~1179~1180~1181~1182~1183~1184~1185~1186~1187~1188~1189~1190~1191~1192~1193~1194~1195~1196~1197~1198~1199~1200~1201~1202~1203~1204~1205~1206~1207~1208~1209~1210~1211~1212~1213~1214~1215~1216~1217~1218~1219~1220~1221~1222~1223~1224~1225~1226~1227~1228~1229~1230~1231~1232~1233~1234~1235~1236~1237~1238~1239~1240~1241~1242~1243~1244~1245~1246~1247~1248~1249~1250~1251~1252~1253~1254~1255~1256~1257~1258~1259~1260~1261~1262~1263~1264~1265~1266~1267~1268~1269~1270~1271~1272~1273~1274~1275~1276~1277~1278~1279~1280~1281~1282~1283~1284~1285~1286~1287~1288~1289~1290~1291~1292~1293~1294~1295~1296~1297~1298~1299~1300~1301~1302~1303~1304~1305~1306~1307~1308~1309~1310~1311~1312~1313~1314~1315~1316~1317~1318~1319~1320~1321~1322~1323~1324~1325~1326~1327~1328~1329~1330~1331~1332~1333~1334~1335~1336~1337~1338~1339~1340~1341~1342~1343~1344~1345~1346~1347~1348~1349~1350~1351~1352~1353~1354~1355~1356~1357~1358~1359~1360~1361~1362~1363~1364~1365~1366~1367~1368~1369~1370~1371~1372~1373~1374~1375~1376~1377~1378~1379~1380~1381~1382~1383~1384~1385~1386~1387~1388~1389~1390~1391~1392~1393~1394~1395~1396~1397~1398~1399~1400~1401~1402~1403~1404~1405~1406~1407~1408~1409~1410~1411~1412~1413~1414~1415~1416~1417~1418~1419~1420~1421~1422~1423~1424~1425~1426~1427~1428~1429~1430~1431~1432~1433~1434~1435~1436~1437~1438~1439~1440~1441~1442~1443~1444~1445~1446~1447~1448~1449~1450~1451~1452~1453~1454~1455~1456~1457~1458~1459~1460~1461~1462~1463~1464~1465~1466~1467~1468~1469~1470~1471~1472~1473~1474~1475~1476~1477~1478~1479~1480~1481~1482~1483~1484~1485~1486~1487~1488~1489~1490~1491~1492~1493~1494~1495~1496~1497~1498~1499~1500~1501~1502~1503~1504~1505~1506~1507~1508~1509~1510~1511~1512~1513~1514~1515~1516~1517~1518~1519~1520~1521~1522~1523~1524~1525~1526~1527~1528~1529~1530~1531~1532~1533~1534~1535~1536~1537~1538~1539~1540~1541~1542~1543~1544~1545~1546~1547~1548~1549~1550~1551~1552~1553~1554~1555~1556~1557~1558~1559~1560~1561~1562~1563~1564~1565~1566~1567~1568~1569~1570~1571~1572~1573~1574~1575~1576~1577~1578~1579~1580~1581~1582~1583~1584~1585~1586~1587~1588~1589~1590~1591~1592~1593~1594~1595~1596~1597~1598~1599~1600~1601~1602~1603~1604~1605~1606~1607~1608~1609~1610~1611~1612~1613~1614~1615~1616~1617~1618~1619~1620~1621~1622~1623~1624~1625~1626~1627~1628~1629~1630~1631~1632~1633~1634~1635~1636~1637~1638~1639~1640~1641~1642~1643~1644~1645~1646~1647~1648~1649~1650~1651~1652~1653~1654~1655~1656~1657~1658~1659~1660~1661~1662~1663~1664~1665~1666~1667~1668~1669~1670~1671~1672~1673~1674~1675~1676~1677~1678~1679~1680~1681~1682~1683~1684~1685~1686~1687~1688~1689~1690~1691~1692~1693~1694~1695~1696~1697~1698~1699~1700~1701~1702~1703~1704~1705~1706~1707~1708~1709~1710~1711~1712~1713~1714~1715~1716~1717~1718~1719~1720~1721~1722~1723~1724~1725~1726~1727~1728~1729~1730~1731~1732~1733~1734~1735~1736~1737~1738~1739~1740~1741~1742~1743~1744~1745~1746~1747~1748~1749~1750~1751~1752~1753~1754~1755~1756~1757~1758~1759~1760~1761~1762~1763~1764~1765~1766~1767~1768~1769~1770~1771~1772~1773~1774~1775~1776~1777~1778~1779~1780~1781~1782~1783~1784~1785~1786~1787~1788~1789~1790~1791~1792~1793~1794~1795~1796~1797~1798~1799~1800~1801~1802~1803~1804~1805~1806~1807~1808~1809~1810~1811~1812~1813~1814~1815~1816~1817~1818~1819~1820~1821~1822~1823~1824~1825~1826~1827~1828~1829~1830~1831~1832~1833~1834~1835~1836~1837~1838~1839~1840~1841~1842~1843~1844~1845~1846~1847~1848~1849~1850~1851~1852~1853~1854~1855~1856~1857~1858~1859~1860~1861~1862~1863~1864~1865~1866~1867~1868~1869~1870~1871~1872~1873~1874~1875~1876~1877~1878~1879~1880~1881~1882~1883~1884~1885~1886~1887~1888~1889~1890~1891~1892~1893~1894~1895~1896~1897~1898~1899~1900~1901~1902~1903~1904~1905~1906~1907~1908~1909~1910~1911~1912~1913~1914~1915~1916~1917~1918~1919~1920~1921~1922~1923~1924~1925~1926~1927~1928~1929~1930~1931~1932~1933~1934~1935~1936~1937~1938~1939~1940~1941~1942~1943~1944~1945~1946~1947~1948~1949~1950~1951~1952~1953~1954~1955~1956~1957~1958~1959~1960~1961~1962~1963~1964~1965~1966~1967~1968~1969~1970~1971~1972~1973~1974~1975~1976~1977~1978~1979~1980~1981~1982~1983~1984~1985~1986~1987~1988~1989~1990~1991~1992~1993~1994~1995~1996~1997~1998~1999~2000~2001~2002~2003~2004~2005~2006~2007~2008~2009~2010~2011~2012~2013~2014~2015~2016~2017~2018~2019~2020~2021~2022~2023~2024~2025~2026~2027~2028~2029~2030~2031~2032~2033~2034~2035~2036~2037~2038~2039~2040~2041~2042~2043~2044~2045~2046~2047~2048~2049~2050~2051~2052~2053~2054~2055~2056~2057~2058~2059~2060~2061~2062~2063~2064~2065~2066~2067~2068~2069~2070~2071~2072~2073~2074~2075~2076~2077~2078~2079~2080~2081~2082~2083~2084~2085~2086~2087~2088~2089~2090~2091~2092~2093~2094~2095~2096~2097~2098~2099~2100~2101~2102~2103~2104~2105~2106~2107~2108~2109~2110~2111~2112~2113~2114~2115~2116~2117~2118~2119~2120~2121~2122~2123~2124~2125~2126~2127~2128~2129~2130~2131~2132~2133~2134~2135~2136~2137~2138~2139~2140~2141~2142~2143~2144~2145~2146~2147~2148~2149~2150~2151~2152~2153~2154~2155~2156~2157~2158~2159~2160~2161~2162~2163~2164~2165~2166~2167~2168~2169~2170~2171~2172~2173~2174~2175~2176~2177~2178~2179~2180~2181~2182~2183~2184~2185~2186~2187~2188~2189~2190~2191~2192~2193~2194~2195~2196~2197~2198~2199~2200~2201~2202~2203~2204~2205~2206~2207~2208~2209~2210~2211~2212~2213~2214~2215~2216~2217~2218~2219~2220~2221~2222~2223~2224~2225~2226~2227~2228~2229~2230~2231~2232~2233~2234~2235~2236~2237~2238~2239~2240~2241~2242~2243~2244~2245~2246~2247~2248~2249~2250~2251~2252~2253~2254~2255~2256~2257~2258~2259~2260~2261~2262~2263~2264~2265~2266~2267~2268~2269~2270~2271~2272~2273~2274~2275~2276~2277~2278~2279~2280~2281~2282~2283~2284~2285~2286~2287~2288~2289~2290~2291~2292~2293~2294~2295~2296~2297~2298~2299~2300~2301~2302~2303~2304~2305~2306~2307~2308~2309~2310~2311~2312~2313~2314~2315~2316~2317~2318~2319~2320~2321~2322~2323~2324~2325~2326~2327~2328~2329~2330~2331~2332~2333~2334~2335~2336~2337~2338~2339~2340~2341~2342~2343~2344~2345~2346~2347~2348~2349~2350~2351~2352~2353~2354~2355~2356~2357~2358~2359~2360~2361~2362~2363~2364~2365~2366~2367~2368~2369~2370~2371~2372~2373~2374~2375~2376~2377~2378~2379~2380~2381~2382~2383~2384~2385~2386~2387~2388~2389~2390~2391~2392~2393~2394~2395~2396~2397~2398~2399~2400~2401~2402~2403~2404~2405~2406~2407~2408~2409~2410~2411~2412~2413~2414~2415~2416~2417~2418~2419~2420~2421~2422~2423~2424~2425~2426~2427~2428~2429~2430~2431~2432~2433~2434~2435~2436~2437~2438~2439~2440~2441~2442~2443~2444~2445~2446~2447~2448~2449~2450~2451~2452~2453~2454~2455~2456~2457~2458~2459~2460~2461~2462~2463~2464~2465~2466~2467~2468~2469~2470~2471~2472~2473~2474~2475~2476~2477~2478~2479~2480~2481~2482~2483~2484~2485~2486~2487~2488~2489~2490~2491~2492~2493~2494~2495~2496~2497~2498~2499~2500~2501~2502~2503~2504~2505~2506~2507~2508~2509~2510~2511~2512~2513~2514~2515~2516~2517~2518~2519~2520~2521~2522~2523~2524~2525~2526~2527~2528~2529~2530~2531~2532~2533~2534~2535~2536~2537~2538~2539~2540~2541~2542~2543~2544~2545~2546~2547~2548~2549~2550~2551~2552~2553~2554~2555~2556~2557~2558~2559~2560~2561~2562~2563~2564~2565~2566~2567~2568~2569~2570~2571~2572~2573~2574~2575~2576~2577~2578~2579~2580~2581~2582~2583~2584~2585~2586~2587~2588~2589~2590~2591~2592~2593~2594~2595~2596~2597~2598~2599~2600~2601~2602~2603~
----	---

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方務局成田出張所管轄)

令和8年1月29日

千葉県地方務局

登記簿

(9枚目)

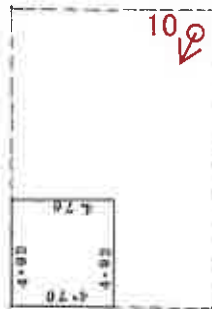
80023

各階平面図

家屋番号 725~10

建物各階面図

建物の所在 印旛郡印西市木下字池田 725番地~10, 725番地~9, 725番地~8, 725番地~7, 725番地~6, 725番地~5, 725番地~4, 725番地~3, 725番地~2, 725番地~1, 725番地~0



参 附

求 積 表

$$4.82 \times 4.70 = 22.754 \text{ m}^2$$



式 附

13.92

求 積 表

$$13.92 \times 9.90 = 137.808 \text{ m}^2$$



式 附

求 積 表

$$13.92 \times 9.40 = 130.848 \text{ m}^2$$

作 製 者

3月24日

縮尺 250

申請人

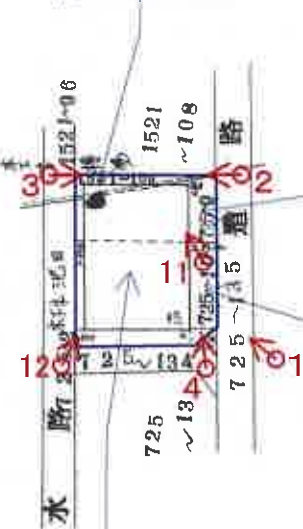
縮尺 500



物件4 (建物)

※赤色の矢印及び数字は添付写真の撮影位置、方向及び番号

物件3 (土地)



物件1 (土地)

物件2 (土地)

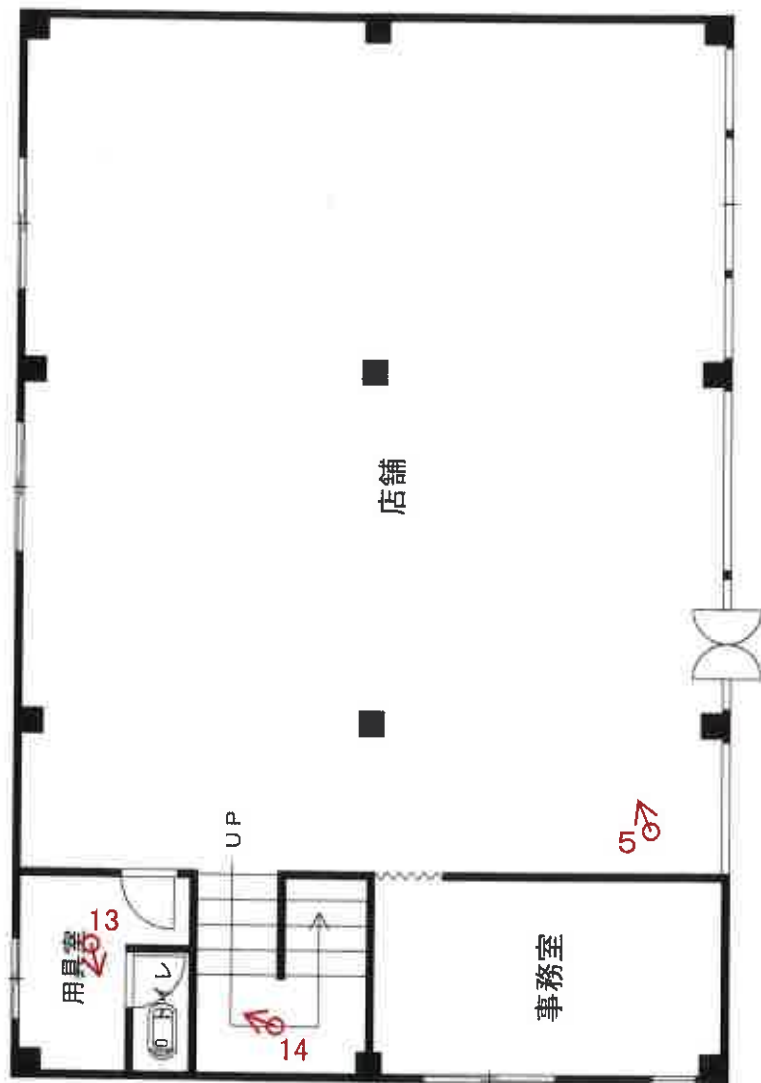
53 5 26

(A3版をA4版に縮小)

物件4

1階

間取図
(評価人作成)



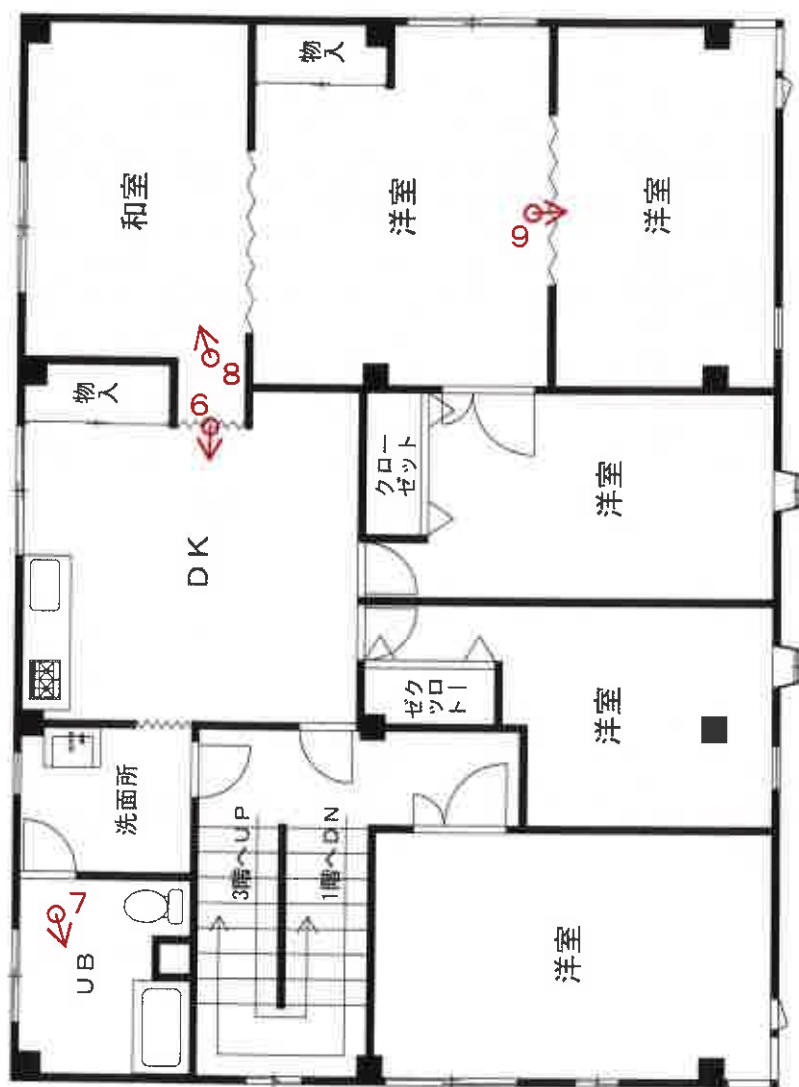
※赤色の矢印及び数字は添付写真の
撮影位置、方向及び番号



物件4

2階

間取図
(評価人作成)

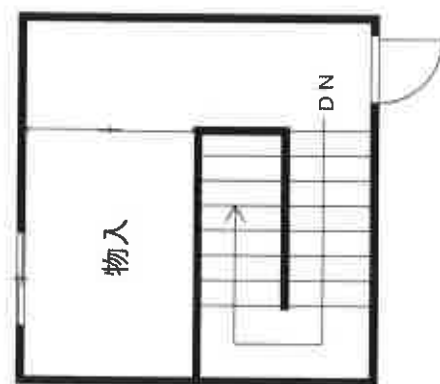


※赤色の矢印及び数字は添付写真の
撮影位置、方向及び番号





物件4



3階

間取図
(評価人作成)



1
(物件1、4)

※物件1・2(宅地・公衆用道路)、物件3(宅地)、物件4(店舗・居宅)

物件4(店舗・居宅)



2
(物件1 北東端の境界標)

境界標

物件4(店舗・居宅)



3
(物件3 北西端の境界標)

この排水溝の底部に境界標あり



4
(物件1、2 公衆用道路部分(歩道))



5
(物件4 1階店舗(閉店))



6
(物件4 2階DK)



7
(物件4 2階ユニットバス)



8
(物件4 2階和室)



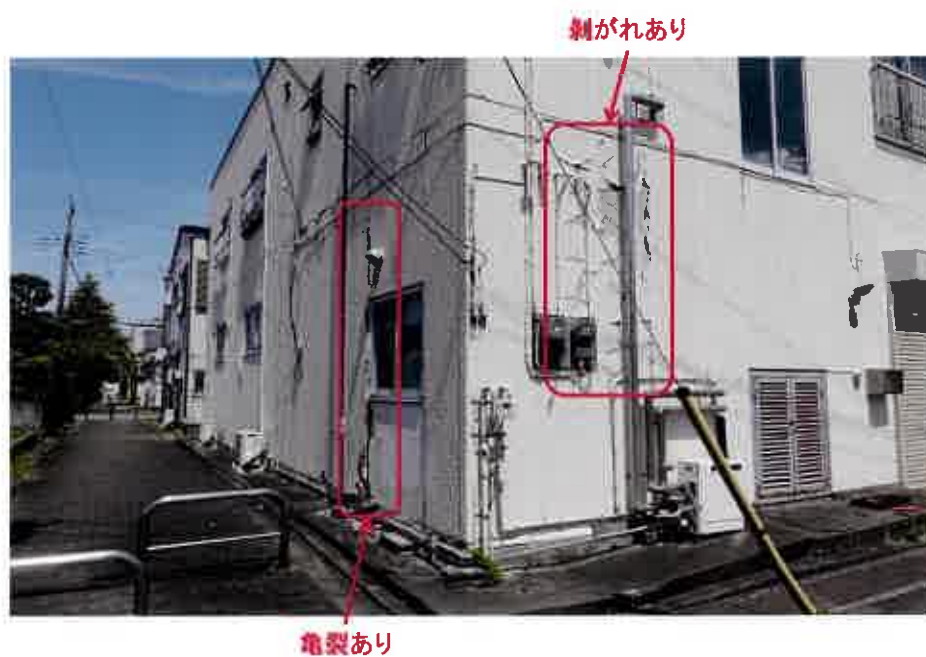
9
(物件4 2階洋室)



10
(物件 4 屋上)



11
(物件 1・2 東側)



12
(物件 4 南西端付近の外壁)



13

(物件 4 1 階用具室・トイレの天井付近)



14

(物件 4 1・2 階階段)

令和 8 年（ケ）第 34 号
令和 8 年 5 月 13 日 現地調査
令和 8 年 5 月 27 日 評 価
第 K-0222 号 発行番号
令和 8 年 6 月 1 日 提 出 日

千葉地方裁判所
民事第4部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

宮崎 浩夫

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,580,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 750,000 円
物件2 (土地)	金 850,000 円
物件3 (土地)	金 110,000 円
物件4 (建物)	金 2,870,000 円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		地目:宅地,一部公衆用道路
2	物件目録記載のとおり。		地目:宅地,一部公衆用道路 地積:96.16㎡
3	物件目録記載のとおり。		同 左
4	物件目録記載のとおり。		住居表示未実施区域 同 左
番号	特 記 事 項		
1～4	特になし		

物 件 目 録

- 1 所 在 印西市木下字池田
 地 番 725 番 9
 地 目 宅地
 地 積 88.97 平方メートル
- 2 所 在 印西市木下字池田
 地 番 725 番 10
 地 目 宅地
 地 積 76.16 平方メートル
- 3 所 在 印西市木下字樽場
 地 番 1521 番 109
 地 目 宅地
 地 積 10.85 平方メートル
- 4 所 在 印西市木下字池田 725 番地 10、725 番地 9
 印西市木下字樽場 1521 番地 109
 家屋 番号 725 番 10
 種 類 店舗・居宅
 構 造 鉄骨造陸屋根 3 階建
 床 面 積 1 階 130.84 平方メートル
 2 階 137.80 平方メートル
 3 階 23.12 平方メートル



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	JR成田線「木下駅」の南東方・道路距離約280m 最寄バス停「木下駅」の南東方・道路距離約230m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	店舗・事業所の閉店・閉鎖(シャッター通り化)が目立つ駅徒歩圏内の繁華性の乏しい商業地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 近隣商業地域 指定 80 % 指定 200 % — 建築基準法第22条及び第23条指定区域
画 地 条 件	形状 (略正方形), 地勢 (概ね平坦), 接面方位(東, 南, 西), 東側間口(約 12.7 m), 奥行(約 13 m), 地積(195.98 m ²)	
接 面 道 路 の 状 況	東側 市道(14-012号線), 幅員(約 6.6m), 連続性(普通), 舗装(有), 歩道(有), 側溝(有), 高低差(特記事項2参照) 南側 市道(14-020号線), 幅員(約 4.6m), 連続性(普通), 舗装(有), 歩道(無), 側溝(有), 高低差(特記事項2参照) 西側 市道(14-105号線), 幅員(約 3.0m), 連続性(劣る), 舗装(有), 歩道(無), 側溝(有), 高低差(特記事項2参照)	
	建築基準法上の種類	東側・南側…42条1項1号 西側…建築基準法上の道路扱いなし
	セットバック	不要
	再建築の可否	可能
土地の利用状況等	物件4建物の敷地及び物件1・2の一部が歩道(公衆用道路)として利用されている。 隣地は, 北側及び市道を挟んだ東側は店舗の敷地, 市道を挟んだ南側及び西側は更地。	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込みを基準に, 引き込みがある場合を「あり」, 無い場合を「なし」とした。)	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり	

土 壌 汚 染 等	1. 対象地周辺は、昭和37年及び同60年撮影の航空写真からは元々農地（田）であった公算が高く、その後区画整理事業により宅地化されたのち対象地上には物件4建物が建築され現在に至っているものと推測される。 2. 土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 3. 現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 4. 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	1. 対象地については、東側、南側及び西側についてはL字側溝が敷設されており、また、北側隣接地との境界については、北東端及び北西端に境界標としてのコンクリート杭があったため、公図・地積測量図等と照合することにより概ね対象地の範囲を確認することができた。 2. 道路との高低差については、道路境界と建物の基礎との間にそれぞれコンクリート舗装がなされており、西側については道路と等高～約10cm高く、南側及び東側については道路より約10～30cmほど高く接面している。 また、当該コンクリート舗装部分については所々で亀裂が入っている状態である。 3. 物件1・2の東側の接道部分はアーケード屋根付きのタイルを敷き詰めた歩道として公共の用に供されており、当該部分については固定資産税についても非課税扱いとなっている。（固定資産公課証明書によると物件1については13.90㎡、物件2については10.57㎡、合計24.47㎡であり、現地での簡易計測した結果と概ね一致している。）

2 建物の概況及び利用状況等（物件4）

区 分	主である建物		
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（ 登 記 記 載 ） 経 過 年 数 経 済 的 残 存 耐 用 年 数		昭 和 53 年 5 月 1 日新築 約 48 年 約 0 年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	鉄骨造 陸屋根 ALC外壁等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 板張り、畳敷き、絨毯敷き、CF等 洗面台、キッチン、UB等 （電気、上下水道、都市ガス） —	
床 面 積（ 現 況 ）	床面積	1階 130.84 m ² 2階 137.80 m ² 3階 23.12 m ² 延べ 291.76 m ²	
現 況 用 途 等	現況用途 間取り	店舗・居宅 店舗＋6DK等（別添間取図参照）	
品 等	普通		
保 守 管 理 の 状 態	築後50年弱の老朽化した建物であり、床・壁・ドア等には小傷・汚れ等が散見されるうえ、各部屋等にはかなり多くの家財道具・生活雑貨類・ゴミ類が散乱しているほか、 1. 1階については、店舗の西側の天井や内壁クロスが雨漏りが原因と推測されるシミや剥がれが見られ、特に南西端の用具室上部の天井はボードが腐敗・欠損している状態である。（雨漏りのほか、2階のUBからの水漏れによるものと推測される） 2. 2階については、各部屋ごとに雨漏りが原因と推測される天井や内壁クロスのシミや剥がれが見られる。 3. 外壁は所々亀裂が入っており、特に、1階南西端付近の壁はALC外壁が損傷しており建物内部まで見えそうな状態である。 また、建物東側の外壁のタイルの壁の下部にも亀裂が入っている。 4. 階段や屋上の手摺りは錆びついており、特に、屋上の手摺については下部が所々欠けている箇所も見られる。 以上より、保守管理の状態は著しく劣る。		

建 物 の 利 用 状 況	本件建物は、現在占有者(個人)が所有者会社から使用借し、居宅として占有しているものと認められる。(詳細については、現況調査報告書をご参照ください)
特 記 事 項	1. 鉄骨造である本建物の建築時期等から、梁・柱等へのアスベスト吹き付け材が使用された可能性や天井の石膏ボード等が石綿(アスベスト)含有資材であった可能性が高いところ、本件建物の劣化が著しく上記のように1階南西端の用具室上部の天井ボードが腐敗・欠損し柱も現れている状態であることを考慮すると、アスベストの飛散が問題となること(対策費用、解体時の費用負担増等)もあることに留意すべきである。 2. 概ね対象地の物件1・2の歩道上にアーケード屋根が設置されており、本件建物に付着している。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1～3(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	宅地部分 45,300	1.07	75.07	0.80	2,911,000
	歩道部分 45,300	0.05	13.90		31,000
	計				2,942,000
2	宅地部分 45,300	1.07	85.59	0.80	3,319,000
	歩道部分 45,300	0.05	10.57		24,000
	計				3,343,000
3	45,300	1.07	10.85	0.80	421,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

基準地 (印西(県)5-1)

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $48,500 \text{ 円/㎡} \times 100.9 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 108 \div 45,300 \text{ 円/㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : なし

◇ 地 域 格 差 : 街路, 交通接近, 環境, 行政条件格差等を考慮した。

標準画地は, 近隣地域において, 土地の概況(間口, 奥行, 規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差 :

物件1・2(宅地部分)+物件3 三方路 +7%

物件1・2(歩道部分) 公衆用道路 -95%

ウ 地 積 : 物件1・3については登記数量, 物件2については現況地積による。
(なお, 物件1・3の歩道部分の地積については, 固定資産公課証明書による)

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態を考慮した。

② 物件4(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
4	200,000	291.76	0.025	1,459,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法(定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
4	5%	0年	48年	0.050	▲ 50% (0.50)	0.025

(1) 耐用年数法(定額法)：

$$(D) \text{ 現価率} = 1 - (1 - (A) \text{ 残価率}) \times \frac{(C) \text{ 経過年数}}{(B) \text{ 経済的残存耐用年数} + (C) \text{ 経過年数}}$$

(2) 観察減価率

建物の利用現況、保守管理状況等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	宅地部分 2,911,000	0.55	法定地上権	1,601,000
2	宅地部分 3,319,000	0.55	法定地上権	1,825,000
3	421,000	0.55	法定地上権	232,000
土地利用権価格 (合 計)				3,658,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,942,000	－1,601,000		0.8	0.7	750,000
2	3,343,000	－1,825,000		0.8	0.7	850,000
3	421,000	－232,000		0.8	0.7	110,000
4	1,459,000	＋3,658,000	1.0	0.8	0.7	2,870,000
一 括 価 格 (合 計)						4,580,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：本件建物の劣化が著しく上記のように1階南西端の用具室上部の天井ボードが腐敗・欠損し柱も現れている状態であること等を考えると、その建築時期からアスベストの飛散が問題となる(対策費用、解体時の費用負担増等)可能性があることによる市場性の限定を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

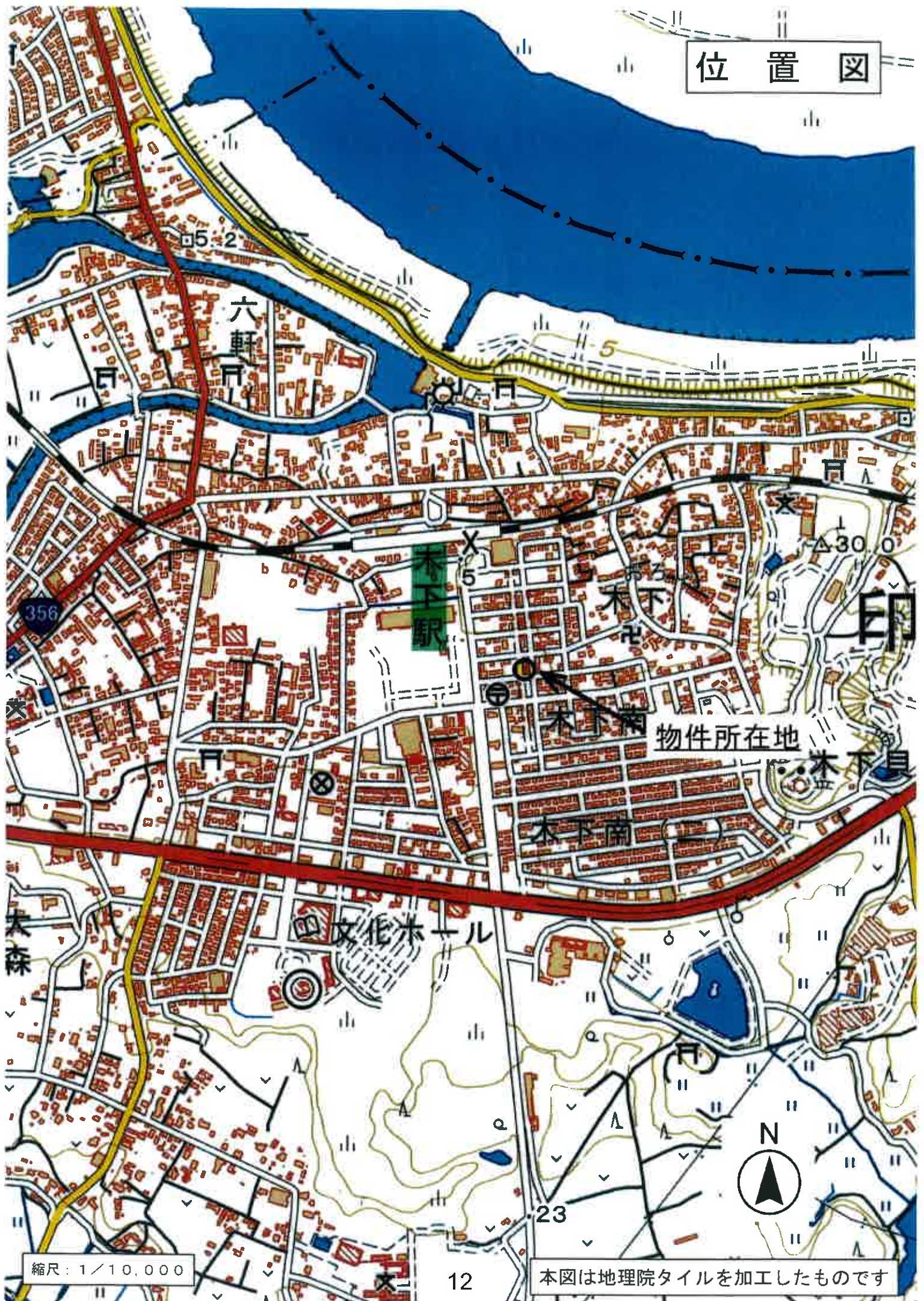
1 基準地価格	印西(県) 5-1
所 在	千葉県印西市木下字樽場1661番27外
価 格	48,500円/㎡
位 置	J R成田線「木下駅」の北西方約100mに位置する。
価 格 時 点	令和7年7月1日
地 積	140㎡
供給処理施設	水道, ガス, 下水
接 面 街 路	南側 幅員約 6.5m 市道
用 途 指 定 等	近隣商業地域(建蔽率80%, 容積率200%)
地 域 の 概 要	小売店舗等が建ち並ぶ既成商業地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図
- 6 全部事項証明書(725番10)

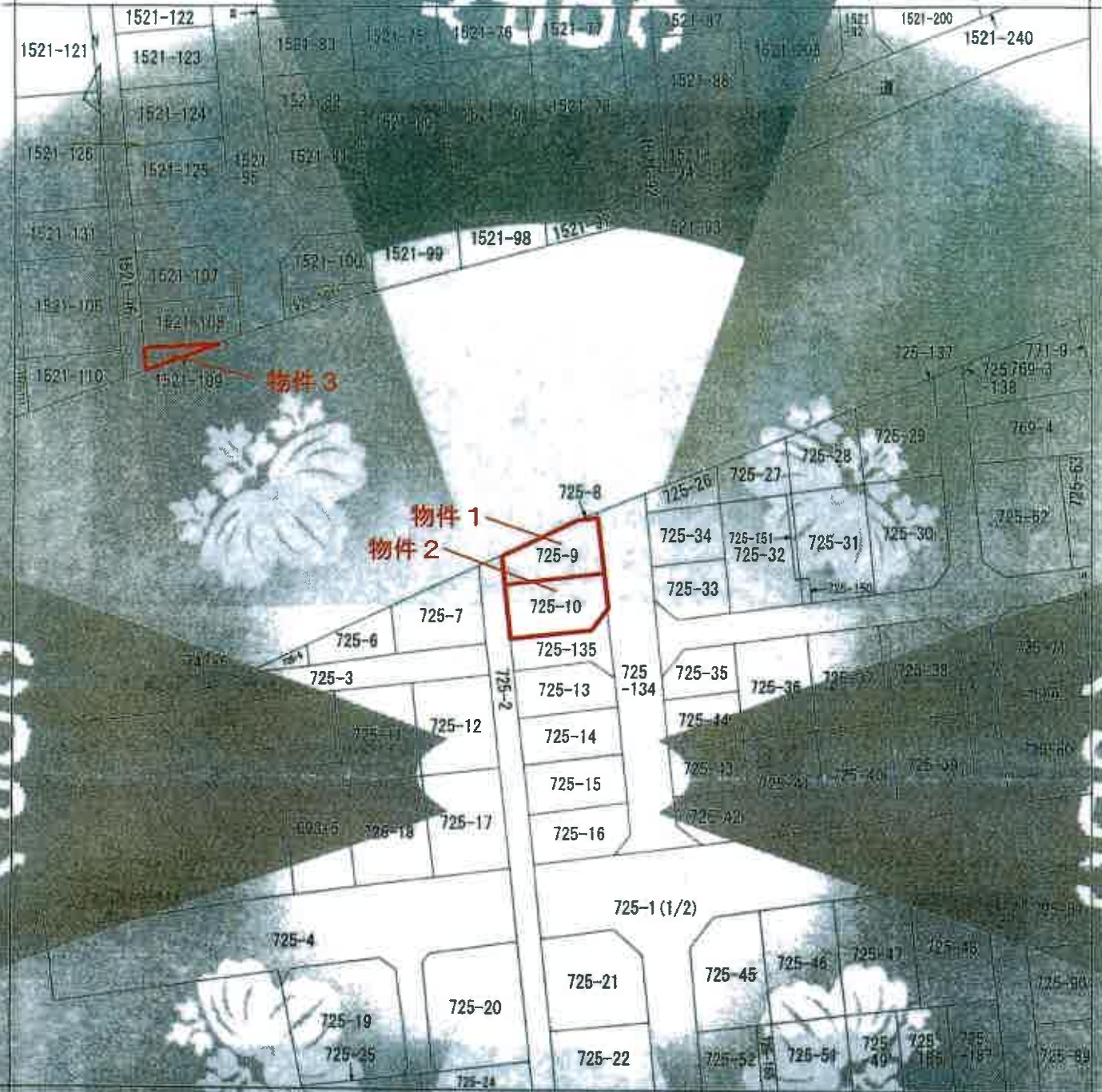
以 上

位置図



公 図 写

1521-105 1521-74 725-136



(注) 地図に示す図面は、土地の形状、位置、面積、地番等を正確に示すための図面であり、実際の土地の形状、位置、面積、地番等とは異なる場合があります。



請求 番号	26-1	所在地	千葉県千葉市中央区	地番	725番9
出 版 日	1/200	縮 小 率	1/500	縮 小 率	1/500
作 成 年 月 日		縮 小 率	1/500	縮 小 率	1/500

これは地図に準ずる図面と見做され、
(千葉県地方務局成田出張所蔵)
令和8年1月29日
千葉県地方務局

本件写しはA3版を
A4版に縮小したも
のです

217923

1枚目と同様

地積測量図

地番

番

725~2

~3

~5

~6

~7

~8

~9

~10

~11

~12

~13

土地の所在

千葉県千葉市中央区新木下字池田

作製年月日

昭和43年5月22日

地積計算式

~2

(16.56+17.56)×300/102=600

51,1800 m²

~8

450 × 1.36

6,2200

3,4188 m²

~3

~5

~7

~9

~11

~13

~15

~17

~19

~21

~23

~25

~27

~29

~31

~33

~35

~37

~39

~41

~43

~45

~47

~49

~51

~53

~55

~57

~59

~61

~63

~65

~67

~69

~71

~73

~75

~77

~79

~81

~83

~85

~87

~89

~91

~93

~95

~97

~99

~101

~103

~105

~107

~109

~111

~113

~115

~117

~119

~121

~123

~125

~127

~129

~131

~133

~135

~137

~139

~141

~143

~145

~147

~149

~151

~153

~155

~157

~159

~161

~163

~165

~167

~169

~171

~173

~175

~177

~179

~181

~183

~185

~187

~189

~191

~193

~195

~197

~199

~201

~203

~205

~207

~209

~211

~213

~215

~217

~219

~221

~223

~225

~227

~229

~231

~233

~235

~237

~239

~241

~243

~245

~247

~249

~251

~253

~255

~257

~259

~261

~263

~265

~267

~269

~271

~273

~275

~277

~279

~281

~283

~285

~287

~289

~291

~293

~295

~297

~299

~301

~303

~305

~307

~309

~311

~313

~315

~317

~319

~321

~323

~325

~327

~329

~331

~333

~335

~337

~339

~341

~343

~345

~347

~349

~351

~353

~355

~357

~359

~361

~363

~365

~367

~369

~371

~373

~375

~377

~379

~381

~383

~385

~387

~389

~391

~393

~395

~397

~399

~401

~403

~405

~407

~409

~411

~413

~415

~417

~419

~421

~423

~425

~427

~429

~431

~433

~435

~437

~439

~441

~443

~445

~447

~449

~451

~453

~455

~457

~459

~461

~463

~465

~467

~469

~471

~473

~475

~477

~479

~481

~483

~485

~487

~489

~491

~493

~495

~497

~499

~501

~503

~505

~507

~509

~511

~513

~515

~517

~519

~521

~523

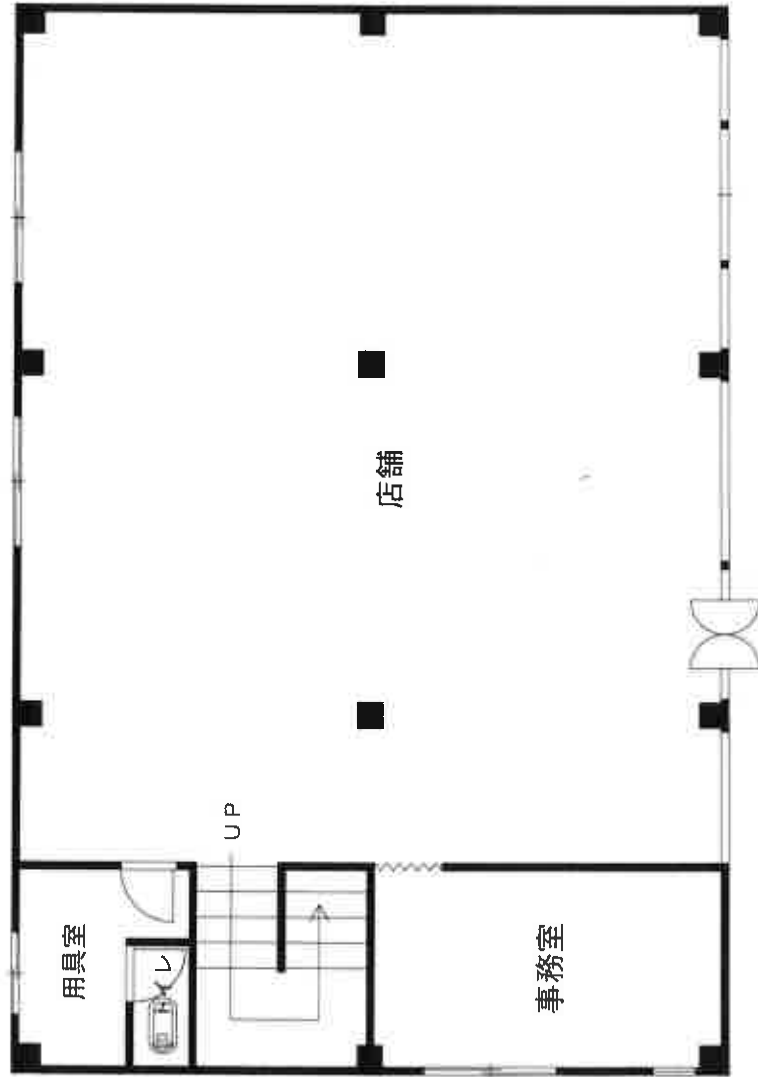
地址：所有一印務部西聯木下拿北街“25號”10, 5樓及1521港地109, 725室至0,

 $4.92 \times 10^4 \cdot 23.1240^\circ$ 
$$13.92 \times 9.90 = 137.8080$$

$$19692 \times 9.404 = 180.84902$$

1500

本件写しはA3版をA4版に縮小したものです



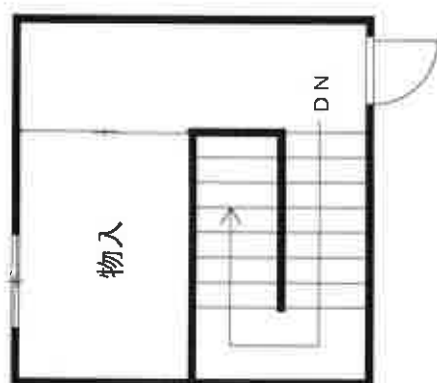
1階

間取図
(評価人作成)



2階

間取図
(評価人作成)



3階

間取図
(評価人作成)